



福岡県議会議員 原竹岩海 県政報告

暑い日々が続いておりますが皆様におかれましてはご健勝にてお過ごしのことと拝察申し上げます。さて、本年4月に発生しました熊本を中心とした大地震で亡くなりました皆様方に衷心より哀悼の意を表しますとともに 被災されました皆様方に心からお見舞いを申し上げます。一日も早く復興されますことを心より祈念いたします。

県では、6月10日現在で延べ2899人の職員の皆様が支援・救済活動にご尽力を頂いておりますことに対しまして心から感謝と敬意を表します。また、その他多くの団体や各個人の皆様のボランティア活動に対しまして重ねて厚く御礼申し上げます。

私共福岡県議会も、熊本県議会や大分県議会と連携を取りながら九州各県議会議長会を中心に、九州はひとつをスローガンに国などに要請行動を行っております。本格的な復興・復旧までには長い年月がかかると思いますが、粉骨砕身の心で行動いたしてまいりますので県議会に対しまして引き続きご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

暑中お見舞い申し上げます

福岡県議会議員 原竹岩海

感謝状

原竹岩海殿

あなたは福岡県議会副議長に就任されたこと、副議長退任に際して感謝状を頂戴いたしました。就任中お世話になりました。全ての皆様方に心より御礼申し上げます。

あなたには福岡県議会副議長の要職に就かれたこと、副議長退任に際して感謝状を頂戴いたしました。就任中お世話になりました。全ての皆様方に心より御礼申し上げます。

全 国 都 道 府 県 議 長 会 副 議 長 退 任 に 対 し 感 謝 状 を 頂 戴 致 謝 申 上 げ ます。

地震による九州の観光「風評被害」解消をめざす！ 観光復興へ「半額旅行券」として補正予算9億2000万円！

福岡県議会6月定例会（6月6日～6月21日）が、同6日に開会し、大規模災害の被災者を対象に、県立学校の入学料や運転免許証の再交付手続き手数料などを免除する条例、観光地の復興や風評被害対策等、補正予算として9億2000万円（九州観光復興支援周遊キャンペーン事業費）等の議案が6月21日に可決し閉会しました。

この観光風評被害に関する補正予算は、全額が九州各県と足並みをそろえた九州観光復興支援周遊キャンペーン事業費で、7月～12月までの間に県内観光で利用できる旅行券や旅行商品を通常より最大50%引きで購入できるよう助成するものです。

県が助成するのは県内宿泊施設で利用可能な旅行券と、旅費や宿泊費などがセットになった周遊旅行商品。いずれも夏休みの需要が見込まれる7月～9月は通常価格より最大50%引き、10月～12月は最大40%引きで販売します。宿泊予約時に利用できる電子クーポンも含み、インターネットの宿泊予約サイト

やコンビニ店内のチケット端末、旅行会社窓口などで購入できるようになっています。

キャンペーンは九州7県や九州観光推進機構が共同で実施します。県の9億2000万円を含め、費用は国が全額負担することとなっています。被災地の熊本、大分両県の割引率は7月～9月までが最大70%引き、10月～12月までが最大50%引きとなっています。その他の4県は福岡県と同じ最大50%の割引率が適用されます。

本県は、九州各県と連携して九州全体の観光需要を掘り起こすとともに、被害が比較的になかったにもかかわらず、お客さまの訪問が落ち込んだ県内観光地の、いわゆる「風評被害」を解消していく対応策となっています。

県と私ども県議会は、今回の地震の影響でキャンセルとなった福岡県内のホテルや旅館の宿泊予約者数を約6万9000人（5月初旬時）と推定し本地震による影響は多大であると認識しています。

第24回参議員議員通常選挙 福岡選挙区 定数二議席

選挙結果

民進党公認・連合推薦

古賀ゆきひと氏 当选

670,392票の得票 堂々のトップ当選！
（全国比例区では民進党は11議席獲得）

古賀さんと第5総支部のメンバーでJR二日市駅前のご挨拶

高尾川・鷲田川改修促進期成会 平成28年度総会開催される！

「平成28年度 高尾川・鷲田川改修促進期成会」が開催されました。平成21年7月の集中豪雨で高尾川・鷲田川河川氾濫により商店や家屋等への最大約1.5mに及ぶ浸水など甚大な被害が発生したことから、二日市地区区長会や商店主、被害住民の皆様で抜本的且つ迅速な問題解決をめざして、国や県に対して要請活動をするべく、本期成会が発足しました。この間、平成22年、24年、26年と3回も浸水被害が発生しています。これらのことから、この度平成27年から概ね5年を目途に「床上浸水対策特別緊急事業」として認められ現在河川改修事業が行われています。林田正義本期成会会長（筑紫野市区長会会長）をはじめ関係役員の皆様のご尽力に敬意を表します。

私も地元選出の県議並びに本期成会の顧問として本河川改修事業の促進のため努力いたしてまいります。

平成28年6月4日（於 筑紫野市二日市コミュニティセンター）

【平成28年4月21日、豪雨時午前11時頃の両河川の状況です。動画をQRコード、又はHPよりご覧いただけます。】



平成28年4月21日 高尾川・水道橋上より。警報と緊急サイレンが鳴っています。



平成28年4月21日 鷲田川・入船下流。激しく渦を巻く濁流と化しています。

第17回市民団体「産廃連」総会開催 県営山神ダム水質保全

人口10万2,000人を有する筑紫野市の区長会や議員をはじめ、各種団体・組織等で構成されている市内最大級の市民団体と言われている「県営山神ダム上流域産業廃棄物処理場対策連絡協議会」略称「産廃連」の第17回総会が開催されました。私は、この「産廃連」会長として本産廃処分場問題解決に向け、産廃処分場から流れ出る水から下流にあるダムの水の安全を守るため共に頑張っていきたいと思います。

この産廃問題は、平成11年10月6日に、市民の命の水がめである県営山神ダム（筑紫野市・太宰府市・小郡市等約22万人が飲料水として利用している。）から僅か1.2km上流域にある産廃処分場内（約130万?の産廃が埋められている。）で発生した硫化水素ガス中毒により、3名の死亡事故が発生しことにより、同ダムの水を利用しての市民から、産廃処分場よりダムに流れ込んでいる水などを通してダムの将来に亘る水質の不安が増幅しているとの多くの声が結集して、本件に係る権限を有する県に対して抜本的問題の解決を要求されるよう求める市民団体が結成されました。

今後とも、本会のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

平成28年6月11日（於 筑紫野市生涯学習センターさんあいホール）

Portraits

民進党 結成大会 4/9@ホテルレガロ福岡

熊本地震対策本部にて 4/21@福岡県議会

参院選公示日応援 6/22@筑紫野イオン前

筑紫野市観光協会総会 6/28@大丸別荘

"出前" 県政報告をいたします！どうぞお気軽にお声かけください！

Profile (報告者 原竹岩海の経歴)

1953年 (昭和28年) 7月24日 筑紫野市曙町に農家の長男として誕生

【学歴】

- 1966年 二日市東小学校卒業
- 1969年 二日市中学校卒業
- 1972年 東福岡高校卒業
- 1979年 久留米大学商学部卒業

【経歴】

- 1991年 筑紫野市議会議員選挙 (6位 初当選)
- 1995年 筑紫野市長選挙 (惜敗)
- 1999年 筑紫野市議会議員選挙 (2期1位当選)
- 1999年 筑紫野市議会議員選挙 (3期1位当選)
- 1999年 「産廃連」設立 初代事務局長
- 2003年 福岡県議会議員選挙 (初当選)
- 2007年 福岡県議会議員選挙 (2期当選)

・議会運営委員会理事

・水資源対策特別委員会委員長

- 2011年 福岡県議会議員選挙 (3期当選)
- 福岡県監査委員 (議会選出)
- 予算特別委員会副委員長
- 2013年 厚生労働環境常任委員会委員長
- 「産廃連」第二代 会長就任
- 2015年 福岡県議会議員選挙 (4期当選) 現職
- 5月14日 福岡県議会副議長

筑紫野市選出 福岡県議会議員

原竹 岩海

はらたけ いわみ

県民生活の充実と 経済の発展を担う！

原竹岩海事務所・政務活動事務所

〒818-0061 福岡県筑紫野市紫3-5-1

電話092 (918) 1323 FAX092 (918) 1321

http://haratake.jp

e-MAIL: iwami@haratake.jp

平成28年度6月議会と代表質問



※詳細は原竹岩海HPをご参照ください。

平成28年6月定例議会の概要
我が会派（民進党・県政クラブ県議団）の代表質問は6月10日に行われました。今回は堤かなめ（博多区選出 2期）県議が登場し、小川知事と城戸教育長に県政の取組みと教育問題について、我々の考えを述べながら質しました。今議会は、本県と隣接する熊本・大分地震の発生により、関係する災害対策などが大きなテーマとなりました。主な質問項目としては、小川県政推進の基本姿勢について①本県の地域防災のあり方②災害時における

ペットの救護対策③国の補助事業における都道府県への交付額について④本県の行政改革のあり方について⑤筑紫野市にも関係する「冷水トンネル」と「八木山バイパス」の複線化について、次に福祉労働問題として①待機児童問題②放課後児童クラブのあり方について、教育問題として①公立中学校・高校の部活動のあり方について質すとともに議論し意見・要望をしました。

民進党県政クラブ県議団の代表質問と、知事・教育長の答弁の概要は次の通りです。（※我が会派は、全員で県政に係る諸問題を調査分析し質問等を作成しています。）

◎県政推進の基本姿勢について

1. 本県の地域防災のあり方（知事答弁）

問①被災地への支援者派遣及び支援助物資の供給について
答 地震発生直後の4月14日から緊急消防援助隊を、翌15日から災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣。本県職員も17日から保健師等を派遣し、避難所で健康管理支援に当たると共に、被災建築物の危険度判定に従事する建築職員を派遣した。九州・山口9県災害時応援協定により支援先の益城町と菊陽町へ、避難所運営や証明書発行等に従事する職員を派遣した。6月から熊本県及び益城町へ、道路・橋梁・河川の復旧のため土木職員も派遣した。県職員の派遣は6月10日現在、延べ2,899人である。支援助物資は、15日に消毒剤、16日に愛護動物用のエサやケージ、17日に缶入りソフトパン、毛布、簡易トイレ等を送り届けることができた。

問④県地域防災計画及び県備蓄基本計画の見直しについて
答 地域防災計画は、震度7の地震が連続発生する被害想定の方など、国や専門家等の検証結果を待ち見直しを行う。県備蓄基本計画は、検討プロジェクトチームで備蓄物資の課題や対策の整理を行い、見直しが必要な場合は速やかに対応していく。

2. 災害時におけるペットの救護対策（知事答弁）

問①災害時におけるペットの救護対策マニュアルの策定について
答 災害時のペット救護の県市町村・動物関係団体等の役割や連携などを示した「マニュアル」を本年度中に作成する。避難所でも、同伴の方とそれ以外の方の居住場所を分けるなど、その対応方法についても示す。

問②九州災害時動物救護センターの運営支援について
答 県は被災地支援の一環で、同センターに獣医師職員2名を交代で1か月間派遣。今後、本県で同センターの運営の課題、支援の必要性等について検討する。

3. 国の補助事業における都道府県への交付額（知事答弁）

問①保育所等施設整備の交付金支給基準が、本県は残念ながらDランクに位置づけられていることについて
答 社会福祉施設整備の整備基準は、昭和53年に制定され、それ以降、本県はD地域に区分けされている。都道府県別の公共工事労働単価や保育所の平米単価の状況もみて、本県が最も低いDランクであることが納得しがた。

問②交付額の是正に係る国への要請について
答 これまで県から国への要請を行ったことはない。しかし、このランク付けは納得しがたいことから、交付基準設定の考え方の説明を求めると共に、合理的根拠に基づく交付基準となるよう見直しを強く国に要請する。

問③国庫補助負担金の交付基準額の地域差について
答 本県が関与する国庫補助負担金は1,000件程度である。その中で地域別に交付基準があるのは、国家公務員の地域手当等をもとにした義務教育費国庫負担金、各市町村の消費水準等をもとにした生活保護費国庫負担金などとなっている。今後これらの交付基準を再点検し、保育所等整備交付金のように交付基準に疑義があるものは、改めて国に基準設定の考え方を確認し、問題があった場合は、事業関係者に知らせ、関係省庁への提言・要望など機会を通じ、制度改正などを求めていく。

4. 本県の行政改革のあり方

問①次期行政改革大綱について（知事答弁）
答 先月23日行政改革審議会を立ち上げ、効果的・効率的な業務の推進、ワークライフバランスの推進と人づくり・士気の高揚など4項目を諮問する。

◎教育問題について

問⑤保育士配置要件緩和による保育所への影響について
答 現時点で、保育所で雇用する保育補助者や幼稚園教諭等の数の予測は困難である。今回の改正で保育士の勤務環境の改善や受入れ児童の増加につながる。保育補助者は保育士と同等の知識及び経験を有する者とし、保育補助者や幼稚園教諭等を活用する場合も、保育士数が3分の2以上とするなど、保育の質の確保を図る。

問②放課後児童クラブの利用率低下の実態調査について
答 放課後児童クラブの利用率低下は、出来るだけ早期に調査を実施し、当該控除が適用される世帯があった場合、生活保護制度の取扱いに基づき、原則、申請月からその前々月分までを限度に、その利用料相当額を支給する。

問③放課後児童クラブの待機児童について
答 本年5月1日現在、クラブ設置している59市町村中、22市町で待機児童が発生している。待機児童数は小学1年生73人、2年生52人、3年生110人、4年生150人、5年生50人、6年生14人となっている。県は待機児童発生市町村にクラブ整備の前倒しや、小学校の余裕教室を活用したクラブの設置など助言・整備に必要な助成を行い待機児童解消に向け取り組む。

1. 公立中学校・高校の部活動のあり方（教育長答弁）

問①部活動指導等による教師等の超過勤務問題について
答 教育職員は、職務と勤務態様の特異性から超過勤務手当は適用せず、教職調整額を支給している。部活動の特殊勤務手当は、近年、国で増額され、本県も国の見直しにあわせて手当額を改定している。県教育委員会は、部活動は今年3月に作成した超過勤務縮減に向けた「ハンドブック」で、週1日以上以上の休養日の設定、複数の顧問配置を示した。

問②学校における部活動の顧問の決め方と顧問の負担軽減について
答 部活動は、生徒の心身にわたる成長を図る上で、教育効果の高い活動である。学校教育に位置づけられ、部活動の顧問は校務分掌の一つである。校長が、各部活動の活動状況や他の校務分掌、教員の個人的事情などを考慮して決めている。土日の試合引率等、勤務時間外に及ぶ指導は、できる限り顧問の過度な負担とならないよう、適切な休養日の設定や複数顧問制、外部指導者の活用等を行うことが大切と認識している。

問③部活動の専門的な指導について
答 競技経験のある教員が、直接専門的な指導を行うことが望ましいことではあるが、現実には全ての運動部活動に競技経験者を配置できない場合もある。そのため県教育委員会は、指導歴の浅い、もしくは、競技歴のない県域の中学、高校の運動部活動の顧問を対象に、専門的な指導力の向上を図



◎その他県政一般と再質問等

問①国の消費税率引上げ延期の影響について
答 現行の消費税率8%のうち、地方消費税分は1.7%、税率10%に引上げ後は0.5ポイント増の2.2%になる予定だった。この引上げによる増収額は、地方全体では約1兆円と試算されており、本県においては約290億円となる。増収分は、社会保障の施策の充実と、その安定化のための財源と認識している。地方財政に影響が出ないよう、国に対し全国知事会等を通じ要請する。

問②公立小中学校の講師が補充できない状況について（教育長答弁）
答 本年度の学級編制基準日となる4月11日現在で講師が補充できない状況は、小学校59校で81人、中学校10校で12人である。6月6日現在、小学校38校で42人、中学校3校で3人となっている。

問③小学校において講師が担任している学級の状況について（教育長答弁）
答 本年5月1日現在、929学級、県内公立小学校の学級数の14.7%となっており。今後とも正規教員の確保が重要であると考えている。

問④小中学校の正規教員率を高めるための取組みについて（教育長答弁）
答 来年度の採用計画は、退職者数を上回る採用計画。5年前の平成24年度に比べ採用者数を約280人増員している。今後なるべく早い時期に正規教員の割合が全国下位である状況を改善し、正規教員の計画的採用に努めてまいらる。



問①筑豊地域の振興（冷水トンネル・八木山バイパス）に資する幹線道路の整備について
答 国道200号の冷水トンネルは、先月15日の無料化後、1日あたりの交通量は約1万6千台で道路無料化前の約2倍となっている。その後、交通事故や目立った渋滞は確認されていない。国道201号の八木山バイパスは、平成26年10月の無料化し、現在の交通量は1日約2万5千台で無料化前の約2倍、交通事故が増えていることも認識している。県としては事故防止対策と併せ、八木山バイパスの4車線化を国土交通省に働きかけていく。

◎福祉労働問題について

1. 待機児童問題（知事答弁）

問①福岡県次世代育成行動計画の目標設定について
答 県は市町村と連携し、保育所等の施設整備を進め、国も待機児童解消に向けた新たな支援策を打ち出したため、保育所整備が加速化し保育所の利用児童数が目標年度前に目標値数値を超えた。

問②待機児童の地域偏在について
答 本県の待機児童の大多数が福岡都市圏の市町に集中している。市町の状況に応じ比較的少額の投資で早期に対応できる小規模保育事業を働きかける。新たな企業主導型保育事業を市町と連携し企業・団体に周知・広報し、活用促進を図る。

問③本県の隠れ待機児童数とその解消に向けた関係自治体との協議について
答 本県の隠れ待機児童数は、約2,500人と認識している。国は市町村を対象に待機理由などに関する現況調査や保護者に対するアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ市町村と対応策を協議する。

問④保育士の賃金に対する国への公費負担の増額要求について
答 国の調査では、保育士の月給は全職種の平均と比べ約11万円程度低い。「一億総活躍プラン」では、平成29年度から保育士給与を月額6,000円程度、技能・経験を積んだ保育士は月額40,000円程度を引き上げるとされた。県は、国に対し保育士の処遇改善や必要な財源の確保を要望する。

○喫緊の課題として左記の内容の意見書を作成し議会にて採択されました。

保育士並びに介護人材の処遇改善を求める意見書

国においては、昨年末の緊急対策において、子育てや介護をしながら仕事を続けることができる社会をつくるため、保育や介護の受け皿整備の促進を決定した。その中で、保育の受け皿は四十万人分から五十万人分に上積みされ、介護施設等の介護の受け皿は三十八万人分以上から五十万人分以上へ拡大することとされた。これに伴い、保育士並びに介護人材の確保が極めて重要となることから、本年六月に閣議決定された「二億総活躍プラン」では、二〇一七年度から保育士としての技能・経験を積んだ職員について、月額四万円相当の改善を行うことが明記された。同様に、介護人材の処遇については、競合他産業との賃金差がなくなるよう、月額平均一万円相当の改善を行うことが明記された。

しかしながら、消費税率引き上げの延期により、財源として予定されていた消費税の増収分が見込めず、保育士並びに介護人材の処遇改善の実現が懸念されることである。よって、国におかれては、保育士並びに介護人材の確保は喫緊かつ最重要の課題であることから、次の措置を講じるよう強く要望する。

- 一 保育士について、必要な財源を国の責任において確保した上で、二〇一七年度から全ての保育士の給与を六千円程度引き上げ、技能・経験を積み五年経過した職員には月額二万円相当、十年経過した職員には少なくとも月額四万円相当の処遇改善を確実に実施すること
- 二 介護人材について、必要な財源を国の責任において確保した上で、二〇一七年度から全ての職員の給与を月額平均一万円程度引き上げ、技能・経験を積み五年経過した職員には月額一万五千円相当、十年経過した職員には月額二万円相当の処遇改善を確実に実施すること
- 三 保育士並びに介護人材の処遇改善については、一時的なものではなく、恒久的な制度とすること

以上、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成二十八年六月二十一日
福岡県議会議員 中尾 正 幸

- | | |
|-----------|----------|
| 衆議院議長 | 大島 理 森 |
| 参議院議長 | 山崎 昭 殿 |
| 内閣総理大臣 | 安倍 晋 三 殿 |
| 財務大臣 | 安部 謙 三 殿 |
| 厚生労働大臣 | 塩崎 恭 久 殿 |
| 内閣官房長官 | 菅 義 偉 殿 |
| 一億総活躍担当大臣 | 加藤 信 殿 |

